

公文書開示決定通知書

教 総 第 10054-7号
平成 2 4 年 5 月 1 日

殿

沖 縄 県 教 育 委 員 会
教 育 長 大 城 浩



平成24年4月19日付けで請求のあった公文書の開示について、沖縄県情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示することを決定したので、通知します。

1 公文書の表示	開示請求者が請求した内容	県立高等学校編成整備計画（案）に対する県民意見（パブリックコメント）と検討結果について P. 74、P. 77、P81、P83 に記載されている下記について ・「中学生の遊び非行型の生徒について、具体的に何を指しているのかがわかる文書、資料」 ・「本県中学生が占める刑法犯の割合の高さや、近年の凶暴集団化している非行状況」「本県の若年者非行」について、県が所有している資料・データ等、実施計画（案）を作成するにあたって使用した資料・データ等 ・「遊び非行型不登校の生徒」について、具体的に何を指しているのかがわかる文書、資料
	教育長が特定した公文書の件名	・公立中学校における「あそび・非行」の不登校生徒の推移 ・平成23年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の手引 ・平成21年少年非行等の概況
2 開示を実施する日時	平成 24 年5月15日（火） 午前10時	
3 開示を実施する場所	行政情報センター 〔電話番号（098）866 - 2139 〕	
4 事務担当課（室・所）	県教育庁総務課 〔電話番号（098）866 - 2705 〕	
5 備 考		

（教示） この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、沖縄県教育委員会教育長に対して異議申立てをすることができます。

注 1 公文書の開示を受ける際は、この通知書を係員に提示してください。

2 指定された日時では都合が悪い場合は、あらかじめ事務担当課まで連絡ください。